

学力向上に向けた学校の組織的な取組

【審議で出された提案・意見】

学力調査等を活用して自分の指導に生かしていくというスタンスを、教員が持つ必要がある。教員が学力等の現状を具体的に分析できるノウハウを持てるようにする必要がある。学力向上に向けて、教員の意欲や方向性の共有を求めていくこと及び市町の弱みを支援するとともに、良い取組を広めることが県の役割である。何とかしなければという学校現場の想いに、行政は応えていくべき。体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。保護者や地域の方を信頼し、学力の状況を踏まえた学校のあり方を考えていくことが重要である。また、学びあう関係ができていく学校づくりを家庭・地域と連携してすすめていく必要がある。コミュニティ・スクールは、その趣旨を生かしながら、「学力の育成」においてもその良さが生きていくように進めていくことが望ましい。また、地域と学校をつなぐ者の存在、役割が大きい。不登校や発達障がいの子もたちが、学習意欲を身につけ、自分に合う進路を実現できるような環境づくりをすすめる。子どもたち一人ひとりの育ちが引き継がれていくことを、すべての教職員で確認することが必要である。

【取組の方向】

全国学力・学習状況調査を活用した学力向上の取組
学力向上に効果的な指導方法の共有
効果的な取組をすすめている学校の成果の普及
当事者意識をもって、学校・家庭・地域が連携する取組の推進

【具体的方策のイメージ】

- A 学力向上に向けた指導体制の確立
- ア 市町教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用を支援する。()
 - ・調査実施への補助
 - ・分析支援ツール等のホームページによる配信
 - イ 学力向上にむけた実践推進校の指定と支援を行う。()
 - ・習熟度学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進(学力向上アドバイザーの活用等)
 - ・学力向上にかかる効果的な取組への人的配置
 - ・つまづきに対する放課後の補習などの取組の充実。
 - ・校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりの推進
 - ウ 学力向上のための取組成果の普及・啓発をすすめる。()
 - ・県全体学力向上推進会議(市町等教育委員会対象) 地域別学力向上推進会議(教員対象)の開催等
- B 家庭、地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組
- エ 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支え、推進する取組を行う。()
 - ・学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。
 - ・コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。
 - ・県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。
- C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進()
- オ 校内のチーム支援体制を充実する。
 - すべての公立学校にコーディネーター(特別支援教育、生徒指導)を位置づけ、教員が一人で抱え込むことなく、チームで支援できる体制を校内に整える。
 - カ 中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置をすすめる。
 - スクールカウンセラーを小学校を含む中学校区単位で配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。
 - キ 臨床心理相談専門員による教育相談の実施をすすめる。
 - 複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。
 - ク 学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携をすすめる。
 - 各校にて作成された、個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。
 - 就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。
 - ケ 学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤を整備する。
 - 子どもたちの成長のさまたげやつまづきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども人権ネットワーク」を構築する。

教員の指導力の向上に向けた取組

【審議で出された提案・意見】

教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い教え合う環境をつくる必要がある。また、校種を超えて教員の実践を交流すべきである。県が、変化する子どもたちに対応した研修を実施し、他県に比べ多い校内研修を充実させる必要がある。研修内容の精選を図る必要がある。

【取組の方向】

「授業研究の文化」を学校に定着させる取組
教職員一人ひとりの課題に対する支援

【具体的方策のイメージ】

- 学校における「授業研究の文化」の定着を通じた学校の教育力向上
- ア 経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。()
 - イ 「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。()
 - ウ 「授業力向上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題に対する支援を行う。()
 - エ 特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、教育課題に対応する実践的な指導力の向上を図る。()

少人数教育の推進

【審議で出された提案・意見】

体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。(再掲)
少人数教育について、施設の整備も含めて、効果的に活用できるよう検討が必要。各学校の指導方法の工夫・改善を支援して行く上で、トップランナー的な取組を普及して行くことも有効。

【取組の方向】

【具体的方策のイメージ】

- きめ細やかで質の高い教育の実現
- ア 小学校1、2年生の30人学級(下限25人)等を継続する。()
 - イ 小・中学校の全学年での35人学級編制(下限なし)の実現をめざす()

【ゲストスピーカー 北陸大学教授 石原多賀子先生からの主な問題提起】

- 1 学力向上は、基本的に学校自身が目の前の子どものためにどうするか取り組まなければならないが、抽象論では動くはずがない。そこで、国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行してもらっている。
- 2 学校からの情報の共有によって、家庭や地域が「当事者意識」を持ってもらえるようになると、学校を支えていく大きな力となり、学力向上の土台となる。この土台を大人が作っていく勇気を持つことが必要。
- 3 家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割と責任が、必ずしも明らかでない。地域の実情を踏まえたうえで、情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任を明確にした連携体制が必要。
- 4 県は、効果をあげている取組を普及・啓発し、施策による誘導を図っていく役割を果たすことができる。